

平成30年7月13日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
霞ヶ浦導水工事事務所

## 記者発表資料

**和解条項に基づき関係漁協との『意見交換の場』を開催します。**

茨城県内の4漁協と栃木県内の漁協連合(4漁協)が霞ヶ浦導水事業の那珂樋管工事差し止めを求めた訴訟は、平成30年4月27日に和解が成立しました。

**和解条項に基づき、茨城県内の4漁協及び栃木県内の漁協連合(4漁協)との『意見交換の場』を開催します。**

「意見交換の場」は、霞ヶ浦導水事業における那珂機場での本格運用により、那珂川水系の漁業に大きな影響を与えないようにするため、国が本格運用の方法を決定するまでの間、その運用方法について、国と那珂川水系の漁業協同組合が意見を交換することを目的としています。

### 『意見交換の場』

- 日時：平成30年7月17日(火) 13:30~15:00
- 場所：那珂機場 2階 会議室(茨城県水戸市渡里町3822)
- 内容：「意見交換の場」の運営について
- その他：荒天時や災害発生時等には延期することがあります。  
和解条項に基づき、「意見交換の場」は非公開とします。

### 発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所  
TEL:029-822-3007(代表) / FAX:029-826-6099(代表)  
副 所 長 小池 聖彦(こいけ まさひこ)  
工 務 課 長 渡辺 健一(わたなべ けんいち)  
調査設計課長 松岡 明(まつおか あきら)

